

2025年5月8日

株式会社ポトデリカトオカツ

2025年5月8日 商品に関するお詫びとお知らせ

このたび、弊社が製造し、大阪府・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県・兵庫県、三重県の一部のファミリーマート店舗において販売された、「ダブルチーズバーガー」267円（税込288円）の一部商品において、商品の中身が「タルタルフィッシュバーガー」である商品が出荷されたことが判明しました。

これにより商品のアレルギー表記について一部欠落が発生しております。

また、誤って封入れされた「タルタルフィッシュバーガー」の本来の消費期限は2025年5月7日午後8時の為、消費期限表示が間違っ長く表記されておりますが、表示されている期限での安全性に問題無いことを確認しております。

お客さまには、多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

現時点ではお客さまからの健康被害のお申し出はございませんが、お手元に対象商品または購入レシートがございましたら、お手数をお掛けいたしますが、商品またはレシートと引き換えに、ファミリーマート店舗にて返金させていただきます。また、何かお気づきの点がございましたら、下記お問い合わせ窓口にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

お客さまには、多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げますと共に、再発防止に向け、管理体制の一層の強化に努めてまいります。

【対象商品】

・「ダブルチーズバーガー」267円（税込288円）の上記該当地域で販売された商品のうち、商品裏面に記載の消費期限が「2025年5月8日午後8時」のもので、製造者が「株式会社ポトデリカトオカツ神戸東灘工場」のもの。

【表面】



【裏面】



※税込価格は、軽減税率対象商品のため税率8%で表記しております。

【内容】

・「ダブルチーズバーガー」

※一部の商品で、包装の商品名が「ダブルチーズバーガー」で中身が「タルタルフィッシュバーガー」の商品を出荷。

※当該商品においては、「りんご」「ゼラチン」のアレルゲン表記が欠落しております

【対象個数】

・「ダブルチーズバーガー」最大311個

【対象店舗】

・大阪府・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県・兵庫県、三重県の一部

【販売期間】

・2025年5月5日（月）～2025年5月7日（水）

【お問い合わせ先】

・株式会社ポトデリカトオカツ 電話番号 0120-375-712

受付時間：8:30～17:30

※お客様からお預かりした個人情報は、当該目的以外には一切使用いたしません。

以上